

# 住宅用雨水貯留施設設置に補助をします！

## ～ 安曇野市 住宅用雨水貯留施設設置補助金のご案内 ～

### ◆ 目的 ◆

宅地内に雨水貯留施設を設置することで、地下水のかん養、雨水の流出抑制、災害時の生活用水への有効利用を図り、循環型まちづくりを推進することを目的としています。

### ◆ 対象施設 ◆

- ① 雨水を貯留する構造を持つもの
- ② 住宅の雨どい等に接続し架台などに固定して設置されているもの

### ◆ 対象者 ◆

- ① 市税等の滞納がない人
- ② 自らが居住するための市内の住宅(事務所、店舗。)その他これらに類する用途を兼ねる住宅を含む)に対象施設を設置しようとする人。
- ③ 補助金交付申請をした年度内に対象施設の設置を完了することができる人。

### ◆ 補助金額 ◆

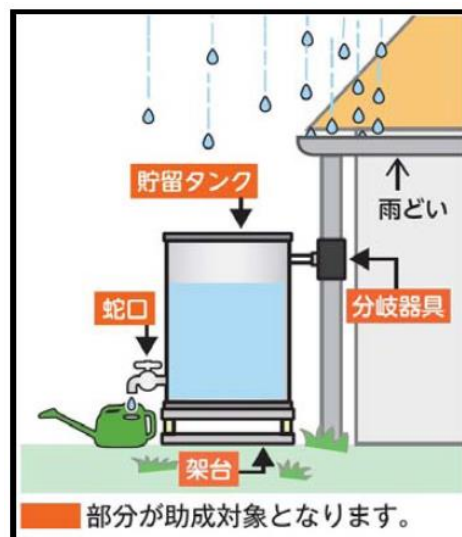
【平成30年4月1日現在】

施設名	区分	補助率	限度額
① 雨水貯留施設	100ℓ以上500ℓ未満	設置費用の 1/2	25,000円
	500ℓ以上		50,000円
② 合併浄化槽からの 転用貯留施設	—		50,000円

※ 補助金交付は、1世帯あたり1基までです。

※ 補助額に100円未満の端数がある場合は、切り捨てとなります。



### 【設置例】



雨水貯留施設

雨水を雨どいから分岐器具により

◆ 申請手続きの手順 ◆

(  申請される方  環境課)

**1 施設の計画（販売業者への相談）**

↓ 設置を希望する施設の内容や設置については、施設販売業者へご相談ください。

**2 補助金の交付申請  
（申請様式は、環境課のホームページから入手できます）**

↓ 申請書に、①見積書および内訳書の写し ②位置図・計画図 ③設置前の写真を添付して提出します。

**※申請時の注意事項**

1. 必ず施設の着工前に申請を行い、補助金交付決定後に着工をしてください。
2. 交付決定は、申請を受け付けてから、2週間ほど要します。着工予定日まで余裕をもった申請をお願いします。

**3 補助金の交付決定**

↓ 市にて申請内容を審査し、交付が適正であれば補助金交付決定通知書にて通知します。

**4 設置工事の実施**

↓ 交付決定通知書が届いてから資材の購入及び工事に着手します。

**5 設置工事の完了**

↓ 資材の購入先や設置業者から領収書を受け取ります。

↓ 設置工事完了後の写真を撮影します。

**6 実績報告書の提出**

↓ 工事完了後、実績報告書に ①領収書の写し ②位置図・しゅん工図 ③設置後の写真を添付して提出します。

**※実績報告時の注意事項**

実績報告書は、対象施設の設置が完了した日から30日以内、または、この年度の3月末日のいずれか早い日までに提出してください。

**7 補助金の確定**

↓ 実績報告書の審査(市職員による現地検査を行う場合があります。)にて適合であれば額の確定通知にて通知します。

**8 補助金請求書の提出**

↓ 補助金請求書を提出します。

**9 補助金の交付**

↓ 請求書に記載された金融機関の口座に補助金を振り込みます。

**10 施設の維持管理**

雨水の貯留機能を保持するため、定期的に清掃などの適正な維持管理をします。  
設置した施設は補助金の交付を受けた後、5年間は適切に使用を継続します。

《お問い合わせ》

安曇野市 市民生活部 環境課 TEL0263-71-2492